

第 1 回行政評価機能強化検討会における主な指摘事項（未定稿）
（政策評価関係）

- 従来は評価のための評価の嫌いがあり、どのような意思決定過程をどう良くするかという点を念頭に検討する必要。
- 利用の仕方が分からないから、どういう評価をやっていいか分からないのが問題であり、利用という観点から徹底的に詰めた方が、評価機能を高めるためには良い。
- 例えば、予算の編成に役立てると言うときに、かなり大きな施策の単位で、うまくいったかいてないかは分かるが、それをやるのであれば、もっと細かい事業レベルに落として見ていく必要。ただ、それをやるとなると評価に係るコストが膨大となるので、問題の焦点を政治主導で投げかけて、それに対応する形で評価フレームを作っていくべき。
- 今までの政策評価は、各省の中で政務三役が評価結果に対してどういう責任を取るのかについては何も議論されていない。各省の政務三役が評価に対してどういう覚悟を持っているのかについて、全体で水準アップをしていただきたい。評価をどう利用するのか、意思決定者はどう使うのかが一番のポイント。
- 現場が達成感を感じて、生き生きと活躍するような状況にするとということ、モラルアップ、意識改革が大変重要。政務三役が、直接現場の方と対話して、モラルアップすることに努力することが必要。
- 政策評価を行う場合、政策の実行責任者への評価に連動しているかどうかも考えることが必要。
- 政策評価を予算に反映させる取組は不十分で、もっとできるのではないか。
- 全体を見ながらの政策の優先順位付を強化する必要。
- 政策の優先順位、重複の有無、評価基準の在り方をどう考えるか。
- 各府省にまたがる案件の評価チームが必要。
- 公共事業のやり方にもっとメスを入れていくべき。
- 各府省で評価しても政治側が違う政策判断をするためPDCAが回らない、政治主導の一番大事な部分を担う内閣の政策は対象にならないなど、政策評価の仕組みについて法律を含め検討する必要。